

# ふうすいがいと う けいほう はっぴょう じ 風水害等の「警報」発表時の じどう とうげこう し 児童の登下校についてのお知らせ

- 1 午前6時の段階で、神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表され場合は、全市一斉に学校は休みとなります。この場合、原則として学校からの連絡はしません。  
(午前6時以降に警報が解除されても、学校は休みとなります。)
- 2 「暴風警報」「大雪警報」以外の「〇〇警報」や「〇〇注意報」などの時には、各ご家庭で判断なさってください。ご家庭で危険と判断されて登校を遅らせたり、休ませたりされた場合については、遅刻、欠席の扱いにはしません。(その場合、遅刻、欠席されることを、早めに学校に連絡してください)  
尚、登校時刻をくり下げる場合は、学校から連絡します。
- 3 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」などが発表された場合は、授業を中止し、風雨が弱いうちに一斉下校をしたり、風雨が弱まるまで学校に留め置いたり下校時刻や方法を調整することがあります。各家庭でその場合の対処の仕方を、お子様と話し合っておいてください。
- 4 富士山が噴火した際に、気象庁火山監視・情報センターから、噴煙の高さが概 3000m以上、あるいは噴火警戒レベル3相当以上の噴火など一定規模以上の噴火が発生した場合に、影響のある地域に対して「降灰予報」が発表されます。  
降灰に対する児童や施設に関わる事前対策や、実際に降灰があった際の学校の対応は「風水害の場合」と同じです。

- ◆台風、大雪などが接近している時は、テレビ、インターネットなどにより、情報を正確につかむようにご注意ください。
- ◆保護者の方が、留守の場合の対処の仕方について、お子さんとよく話し合うようにしてください。
- ◆学校から連絡する場合は、メール配信で連絡します。ご家庭での対応の仕方などについて、家族全員で確認しておいてください。
- ◆台風時の下校などの際に、風が強くて傘を使えないときがあります。  
台風が近づいた場合、前もって教室ロッカーにレインコートを用意しておくようにしてください。

